

上手な医療のかかり方を広めるための懇談会 開催要綱

1. 趣旨

患者・国民が安心して必要な医療を受ける観点からは、現在検討が行われている医師の働き方改革や、地域における医師確保対策といった医療提供者側の取組だけでなく、患者やその家族である国民の医療のかかり方に関する理解が欠かせない。

受診の必要性や医療機関の選択など上手に医療にかかることができれば、患者・国民にとっても、必要なときに適切な医療機関にかかることができ、また、時間外・土日の受診や大病院への患者集中による混雑などの緩和にもつながるものである。その結果として、医療提供者側の過度な負担が緩和され、医療の質・安全確保の点からの効果が期待される。

また、企業や保険者にとっても、治療と仕事の両立にも資するものであり、患者が必要としない受診の減少にもつながることから、幅広い関係者の共通理解や協力が求められるものであり、各関係者の役割なども整理しながら取組を進めていく必要がある。

こうした点を踏まえ、本懇談会を開催する。

2. 検討事項

- (1) 医療のかかり方に関する情報の収集・整理、各分野の取組の見える化など周知すべきコンテンツの整理（例：「医療のかかり方ホームページ」を特設）
- (2) わかりやすいリーフレットの作成（上手な医療のかかり方の重要性とコンテンツへのアクセス方法をコンパクトにまとめて広める）
- (3) 効果的な広報の在り方（対象のセグメンテーションと、属性に応じたメッセージや広報ツール・手法の選択）
- (4) 厚生労働省の取組と各分野の団体の取組の整理・連携の在り方
- (5) その他

3. 構成員

構成員は、別紙のとおりとする。

また、座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

検討会には、総務省消防庁の参加を求めることとする。

4. 運営等

- (1) 本懇談会の庶務は、保険局の関係課の協力を得て、医政局医療経営支援課医療勤務環境改善推進室が行う。
- (2) 会議は原則として公開するとともに、議事録を作成し、公表する。
- (3) この要綱に定めるもののほか、本懇談会の運営に関し、必要な事項は、本懇談会において定める。

上手な医療のかかり方を広めるための懇談会 構成員名簿

あま 阿真	きょうこ 京子	「一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会」代表理事
いわなが 岩永	なおこ 直子	BuzzFeed Japan News Editor (Medical 担当)
きもり 城守	こくと 国斗	公益社団法人日本医師会常任理事
こむろ 小室	よしえ 淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長
さとう 佐藤	なおゆき 尚之	株式会社ツナグ代表取締役
しづや ◎渋谷	けんじ 健司	東京大学大学院医学系研究科国際保健政策学教室教授
すずき 鈴木	みほ 美穂	認定 NPO 法人マギーズ東京 共同代表理事
デーモン 閣下	かっか 閣下	アーティスト
とよだ 豊田	いくこ 郁子	患者・家族と医療をつなぐ特定非営利活動法人架け橋理事長
はい 斐	えいしゅ 英洙	ハイズ株式会社 代表取締役社長
むらき 村木	あつこ 厚子	津田塾大学客員教授
よしだ 吉田	まさし 昌史	延岡市健康福祉部地域医療対策室総括主任

◎ 座長